

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 逸雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 太田 道也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 太田 道也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(千円)	2,765,362	2,992,487	10,600,081
経常利益(千円)	116,635	150,407	268,743
四半期(当期)純利益(千円)	233,826	73,988	330,615
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	260,796	126,047	364,300
純資産額(千円)	4,171,657	4,245,333	4,275,160
総資産額(千円)	6,209,620	6,349,085	5,840,974
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	56.00	17.72	79.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.1	62.5	68.8

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(「消費税及び地方消費税」をいう、以下同じ。)は含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年12月の政権交代以降の積極的な経済政策や日銀のデフレ脱却への施策等を受けて、引き続き円安・株高局面が持続する状況で推移いたしました。このような中、円安メリットを直接享受する輸出企業等を中心に、企業業績は概ね回復基調を辿っております。また、賃金等の上昇も緩やかに進んできており、今後はこれらが本格的な個人消費増につながるかが更なる景気回復の焦点となってきております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましても、昨年末からの回復基調を引き継ぎ、景況感が高まってまいりました。企業業績の回復を背景にしたIT投資増加の牽引役と目されるクラウドサービス関連では、既にソフトウェア開発からインフラ構築に至るまで幅広い需要がみられ、スマートフォンやタブレット端末とのモバイル連携による新たなITサービスの提供等が今後更なるIT需要を喚起していくものと思われ、当産業における主要成長領域であるとみられております。

このような景気回復局面にあって、当社グループは、既存主要顧客である大手電機メーカーからの受注量維持拡大に注力する一方、前述の成長領域での業務拡大に向け鋭意努力いたしました。スマートフォンなどのモバイル端末関連業務におきましては、メーカーの業績回復がコスト削減や円安効果に拠るところが大きく、収益力の回復についてはいまだ不透明な状況であることを映し、受注単価の削減傾向が続いたことや一部メーカーからの受注減少が響いたこと等をうけ、連結売上高は前年同四半期に比べ10%弱の減少となりました。また自治体・官庁向けも前年同四半期に比べ苦戦いたしました。それ以外の分野は総じて前年同四半期の連結売上高を上回る好結果となりました。成長領域においても、インフラ構築などを含むフィールドサービス分野で前年同期比17%程度売上高が増加するなど、確実に業務拡大を進めることが出来ました。

主要事業であるメーカーからの受託開発以外の事業を創出し、より安定した売上高構成を構築すべく取り組んでおりますITサービス事業や、自社製品開発販売事業も当第1四半期において確実に進展いたしました。ITサービス事業として昨年開発した訪問看護モバイルサービスは当第1四半期において販売が成約し当第2四半期から売上の計上を見込んでおります。また、先端無線技術分野でのプロジェクト等で培った開発ノウハウを活かし、展開しております製品開発販売事業では、当第1四半期に同製品の最初の納品を完了し売上を計上いたしました。

以上のとおり、連結売上高に関しましては、一部前年同四半期を下回る分野があったものの、総じて好調に推移し前年同四半期を上回りました。新規に連結決算に加わりました、子会社2社（ISB Vietnam Co., Ltd、株式会社ISB パーソナルサービス）による連結売上高への影響額は50百万円となっております。

利益面においては、連結売上総利益率が前年同四半期に比べ0.5ポイント低下したものの、販売費及び一般管理費率が0.9ポイント改善したことで、連結営業利益率・同経常利益率が前年同四半期に比べ向上し増益となりました。連結四半期純利益に関しましては、前年同四半期にノックスデータ株式会社を連結した際、1億43百万円の負のれん発生益を計上したことが影響し、前年同四半期との比較では大幅な減益となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高29億92百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益1億32百万円（前年同期比19.2%増）、経常利益1億50百万円（前年同期比29.0%増）、四半期純利益73百万円（前年同期比68.4%減）となりました。

当社は、主に情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務のセグメントであります。情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

資産は、63億49百万円と前連結会計年度末より5億8百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金等の増加によるものであります。

負債は、21億3百万円と前連結会計年度末より5億37百万円増加いたしました。この増加は、支払手形及び買掛金、および賞与引当金等の増加が、受注損失引当金および未払金等の減少を上回ったことによるものであります。

純資産は、42億45百万円と前連結会計年度末より29百万円減少いたしました。これは主として利益剰余金の減少、および為替換算調整勘定への差損計上によるものであります。

なお、自己資本比率は62.5%と6.3ポイント低下いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,521,000	4,521,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	4,521,000	4,521,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	4,521,000	-	1,440,600	-	1,970,600

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,175,500	41,755	同上
単元未満株式	普通株式 300	-	同上
発行済株式総数	4,521,000	-	-
総株主の議決権	-	41,755	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・エス・ビー	東京都品川区大崎5丁目1番11号	345,200	-	345,200	7.64
計	-	345,200	-	345,200	7.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	855,896	1,485,140
受取手形及び売掛金	2,380,204	2,409,517
有価証券	77,550	87,950
商品	8,225	42,690
貯蔵品	-	1,661
仕掛品	283,683	233,964
前払費用	71,562	96,850
繰延税金資産	174,666	178,174
その他	41,860	47,071
貸倒引当金	3,069	2,771
流動資産合計	3,890,580	4,580,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	346,293	367,974
減価償却累計額及び減損損失累計額	219,645	237,827
建物及び構築物(純額)	126,647	130,147
土地	251,259	251,259
その他	146,832	207,911
減価償却累計額及び減損損失累計額	111,765	170,176
その他(純額)	35,066	37,734
有形固定資産合計	412,973	419,141
無形固定資産		
その他	92,302	124,067
無形固定資産合計	92,302	124,067
投資その他の資産		
投資有価証券	844,819	772,760
関係会社株式	0	-
関係会社出資金	119,295	-
長期前払費用	2,544	4,853
差入保証金	138,063	154,704
会員権	1,100	1,100
繰延税金資産	316,201	269,685
その他	74,764	42,699
貸倒引当金	51,671	20,175
投資その他の資産合計	1,445,118	1,225,628
固定資産合計	1,950,394	1,768,836
資産合計	5,840,974	6,349,085

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	517,578	919,197
短期借入金	70,000	70,000
未払金	289,160	220,968
未払費用	14,539	43,645
未払法人税等	53,611	40,543
未払消費税等	49,245	96,276
賞与引当金	15,104	200,382
受注損失引当金	204,773	8,017
その他	181,440	325,780
流動負債合計	1,395,453	1,924,812
固定負債		
長期未払金	11,948	11,948
退職給付引当金	11,398	18,719
役員退職慰労引当金	103,057	104,100
資産除去債務	43,956	44,172
固定負債合計	170,360	178,940
負債合計	1,565,814	2,103,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,600	1,440,600
資本剰余金	1,970,600	1,970,600
利益剰余金	914,583	862,041
自己株式	304,528	304,528
株主資本合計	4,021,254	3,968,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,520	27,175
為替換算調整勘定	-	26,596
その他の包括利益累計額合計	4,520	579
少数株主持分	258,426	276,040
純資産合計	4,275,160	4,245,333
負債純資産合計	5,840,974	6,349,085

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	2,765,362	2,992,487
売上原価	2,358,720	2,567,551
売上総利益	406,642	424,936
販売費及び一般管理費	295,384	292,263
営業利益	111,257	132,672
営業外収益		
受取利息	2,933	2,637
受取配当金	85	2,585
受取保険金	-	5,500
為替差益	-	4,330
その他	6,307	3,029
営業外収益合計	9,327	18,082
営業外費用		
支払利息	3,241	330
その他	707	16
営業外費用合計	3,949	347
経常利益	116,635	150,407
特別利益		
負ののれん発生益	143,436	-
投資有価証券償還益	-	41
その他	2,850	-
特別利益合計	146,286	41
特別損失		
減損損失	9,787	-
関係会社株式評価損	26,060	-
助成金返納金	-	6,523
その他	2,030	2,352
特別損失合計	37,877	8,875
税金等調整前四半期純利益	225,043	141,574
法人税、住民税及び事業税	23,802	13,420
法人税等調整額	39,299	36,550
法人税等合計	15,497	49,970
少数株主損益調整前四半期純利益	240,540	91,603
少数株主利益	6,714	17,614
四半期純利益	233,826	73,988

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	240,540	91,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,256	31,696
為替換算調整勘定	-	2,747
その他の包括利益合計	20,256	34,443
四半期包括利益	260,796	126,047
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	254,082	108,432
少数株主に係る四半期包括利益	6,714	17,614

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社ISBパーソナルサービスおよびISB Vietnam Co., Ltdを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	18,134千円	17,818千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	41,757	10	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	83,515	20	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

当社グループは、株式会社ISBパーソナルサービスおよびISB Vietnam Co., Ltdを連結範囲に含めたことに伴い、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務および情報加工サービス業を報告セグメントとしておりますが、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の割合が高く、情報開示としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	56円00銭	17円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	233,826	73,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	233,826	73,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,175	4,175
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

株式会社アイ・エス・ビー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。